

令和5年9月 定例教育委員会

日 時 令和5年9月27日（水）9時30分～

場 所 市役所4階 第3委員会室

出席者

（教育委員）

陣内教育長 松野教育長職務代理者 萩原委員 古賀委員 中村委員

（事務局）

大藤教育総務部長 溝口総務課長 武尾社会教育課長 中村文化財課長 宿利スポーツ振興課長 中尾図書館長 栗林学校教育部長 鳩山学校教育部次長兼学校教育課長 富野学校教育部次長 藤原学校保健課長 高橋教育センター所長 峰松総務課長補佐兼庶務係長

欠席者 なし

傍聴者 なし

内 容

(1) 教育長報告

(2) 令和5年7月分 議事録確認

(3) 議 題

- ① 文化・スポーツ振興（仮称）政策の新設について（スポーツ振興課・図書館）
- ② 佐世保市学校再編計画の推進について（新しい学校推進室）

(4) 協議事項

- ① 令和6年度第20回「いのちを見つめる講演会」講師選定について（学校教育課）

(5) 報告事項

- ① 第1回佐世保市教育振興基本計画（第4期）策定検討委員会について（総務課）
- ② Sasebo Expoの開催について（社会教育課）
- ③ 徳育推進フォーラムの開催について（社会教育課）
- ④ 青少年育成懇談会の開催について（社会教育課）
- ⑤ PTA語らいの広場の開催について（社会教育課）
- ⑥ 少年の主張長崎県大会の結果について（社会教育課）
- ⑦ 針尾送信所特別公開について（文化財課）
- ⑧ 令和5年度佐世保市中学校体育大会（駅伝競走）について（学校保健課）
- ⑨ 教職員研修の進捗について（教育センター）

(6) その他

- ① ②及び③を秘密会とする件

- ② 市立小学校教職員の人事案件について（学校教育課）
- ③ 学校運営状況報告について（学校教育課）
- ④ 次回開催予定について

◆教育長報告

- 9月 4日 前期教育委員会
- 9月 5日 早岐中学校地域未来塾開講式
- 9月 7日 パーソルワークスデザイン社との連携協定調印式
- 9月 9日、10日 シーサイドフェスティバル
- 9月12日 本会議（9月定例会）
- 9月13日 本会議（9月定例会）
- 9月14日 本会議（9月定例会）
- 9月15日 本会議（9月定例会）
- 9月19日 文教厚生委員会（9月定例会）
- 9月25日 第1回教育振興基本計画策定検討委員会

（1）教育長報告

【陣内教育長】

おはようございます。それでは9月の定例教育委員会を始めたいと思います。まず、私の方から報告をさせていただきたいと思います。9月の定例市議会が9月5日から26日までの会期日程で終了いたしました。教育委員会としましては補正予算を3件、はまゆう号の修理、それから学校教育審議会について、運営に要する経費の予算と設置条例も含めてでございました。それから学びの多様化学校に関する研究についての補正予算をあげさせていただきましたが、すべて了ということでございました。

それから、会期外の審議ということで、令和4年度の決算の審査をいただきまして、令和4年度の決算をご承認いただければ、完結するという流れになっております。

このひと月のトピックとしましては嬉しいことがいくつかありましたが、針尾無線塔の基礎の公開をいただきまして、すごい数の皆さんに来ていただきました。改めて人気の高さ、観光資源としてのポテンシャルを感じたところでございます。文化財課学芸員が少人数に丁寧に説明をしたいと言いまして、20人ぐらいのグループごとにおそらく100回ぐらい説明をしたと思います。とても丁寧な説明をして、真っ黒に日に焼けるほど頑張られました。

それから大きく報道の方に取り上げられたものがもう一つございまして、パーソルワークスデザインさん、ラクロスビルディングに入ってくださいている企業ですが、人材派遣等もされていらっしゃるのですが、もう一つの大きなビジネスとして、CBT/IBT、コンピューターベースドテストシステム、インターネットベースドテストシステムということで、検定、試験といったものをコンピューター上でするようなシステムに関する事業も大きく持っていらっしゃる言いまして、その機能を使って、子どもたちのテストの採点や、家庭学習の業務改善ができないかということで、先生方の働き方改革を目指しておりますし、彼らも企業の商品をよりよいものになりたいと思いが一致しまして、協定書を結ばせていただきました。福石中学校と三川内中学校の2校で、3月まで試験的な導入をしまして、ノウハウを高めていきたいと思っております。

私の方から報告は以上になりまして、それでは議事録の確認に参りたいと思っておりますが、議事録の方はご確認いただきましたでしょうか。

【全教育委員】

はい。

【陣内教育長】

ありがとうございます。

それでは議題の方に進んでいきたいと思えます。議題①が文化・スポーツ振興（仮称）政策の新設についてということで事務局から説明をお願いいたします。

（２）文化・スポーツ振興（仮称）政策の新設について

【大藤教育総務部長】

議題1番目の、文化・スポーツ振興（仮称）政策の新設についてということで説明をさせていただきたいと思えます。

当日配布資料1をお願いします。議題といたしまして、文化スポーツ振興（仮称）政策の新設についてということで、提案をさせていただきます。

提案理由といたしましては、教育長に対する事務委任規則第1条第1項第1号に基づきまして、スポーツ及び図書館に関する事務を教育委員会から市長部局に移管するということについて決定をしていただくものでございます。

この委任規則第1条第1項第1号と申しますのは、記載しておりますように、「教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針を定めること」ということであります。この表題にありますように、文化・スポーツ振興政策を新設するということで、教育に関することではございますが、事務の管理を市長部局に移すというそういった決定方針をしていただくという趣旨で議題と位置付けて審議をしていただくということになります。

前回、9月4日に開催されました前期教育委員会にて、この政策の考え方、移し方についてご説明いたしましたところ、委員の皆様から、政策の新設についてのご質問、ご意見がございました。資料2ページにてご意見等への対応も含めてまとめておりますのでご説明いたします。

松野委員から、図書館と学校の連携は担保されるのかというご意見がございました。このことに対しましては、図書館法第3条に「図書館は、学校教育を援助し、学校等と緊密に連絡し、協力すること」という規定があるので、学校との連携は現在と変わらないと考えています。

続きまして、中村委員からは、市長部局に移管されても、予算とマンパワーはしっかり確保して欲しいというご意見がありました。基本的に現行の予算マンパワーはそのまま移管するというふうに考えております。市長部局に移行後も確保されるというふうに考えているところでございます。

続きまして、萩原委員からは、図書館の職員の役割が広がるということになるのかというふうなご質問でございました。学校との連携に加えて、利用者拡大のため他部局とも広く連携してイベント等を開催していきたいと考えています。

続きまして、古賀委員から、スポーツ振興課と健康づくり課は一緒になるのか、別々のままか、繋がりはあるのかといったご質問がございました。課としては別々ですが、業務の関連性もあり、お互いの計画上も位置付けがあるので、必要に応じて連携した取り組みを実施したい。

陣内教育長の方から、意見をまとめると以下の整理と考えられるとのことでした。

①図書館の現在の教育機能は残すこと。

②スポーツの位置付けが変わってきているので、市長部局への移管を機に、新しいものにも対応していくこと。

③観光や健康づくりの分野等との連携に努め、予算等は目的に応じたものにする事。

④市民に対して、具体的にメリット（利益）があることを明確に示すこと。

これが教育委員会からのこういった政策の新設についてのご意見になろうかと考えております。

3ページ目に今後のスケジュールをお示ししております。本日、9月27日定例教育委員会ということで、一番下の方にあります教育委員会内の整理ということで、本日は、教育委員会へ、事務の移管をするという意味決定していただくことをお諮りしている状況でございます。今後、この発端となりました第7次総合計画後期基本計画に合わせた政策の整理ということにつきまして、議会の総合計画特別委員会の方で、この政策の整理がなされることを表明されますので、この時に、教育委員会としてのご意見も、一定表明するようなことになるのかなと考えております。

市長部局の方では、これに伴った課としての、スポーツ振興課、図書館に関わります、行革、組織機構の改正についてなされるということでございます。

先日、前期教育委員会の方では、この教育委員会の方で意見をお聞きし、これを事務局がまとめて、先ほど申しました特別委員会、あるいは市長部局の方に申し伝えるということが、地教行法の第23条の第2項には、この機構改革といいますか、事務の移管をするときには、議会は教育委員会の意見を聴かなければならないと位置付けられていること、それと地教行法第29条に議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見を聴かなければならないということで、市長部局においても、教育委員会の意見を聴かなければならない。こういったことに対しての対応は前期教育委員会ですとまとめた意見がこれに当たり、対応できるものだというので、ご説明いたしました。前回、教育委員会の方から文化の振興が市長部局に移管した時の経過を調べておりましたところ、市長部局それと議会の方から改めて文書の方で、教育委員会のご意見は何かありませんかというふうな正式なお問い合わせが、令和6年2月に地教行法に基づく意見聴取というところ、議会の対応、市長部局の対応というところに丸をつけておりますが、こういった事務手続きがあるというふうなことになるかと思われるということで、今回は教育委員会としての意思を決定していただく。正式な意見を議会の方、市長部局に申し伝えるのは2月の照会に対しての回答という形で整理をさせていただくというふうになるかと思っております。

よって、本日は原案の通り、教育委員会として、文化・スポーツの事務について市長部局に移管することについてお伺いするものでございます。資料の説明は以上でございます。

【陣内教育長】

ありがとうございます。難しかったですよね。

今回については、教育長に委任する事項というのがこの資料1ページにございますが、この第1条第1項第1号の中で、「教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針を定めること」については、教育長に委任されておらず、教育委員会の専決事項となっておりますので、スポーツ行政それから図書館行政をどのように今後基本的に管理していくかということの決定権がこの教育委員会にございますので、まず、その確認をしたいというのが今回です。

なお、ちなみに市長部局に教育委員会に所管されている機能に移管するにあたっては地方教育行政の組織及び運営に関する法律に関わって、市長部局もしくは議会が教育委員会に正式に意見を求めることとなっておりますので、その時は再度また意見を提出する。二重の形での意思決定になるということでございます。

今回の説明につきましては、前回協議事項に沿った形でご検討いただいておりますが、ご質問とかご意見等ございましたら、再度お伺いしたいと思います。

【松野委員】

前回、図書館のことをお尋ねしましたが、今回はスポーツに関してのお尋ねということで、昨年10月に策定されましたスポーツ推進計画を再度見てみましてですね、計画にも教育政策の枠にとどまらない形で広めていったほうがいいというのはもうそれで出ておりますから、それを踏まえましてやっぱりこの方向でいったいいのかなと思っております。

1点、義務教育の中での中学校の部活動の地域移行が関わってきますのでそれについても、これまで以上にですね市長部局に移られても教育委員会の学校保健課としっかり連携をとっていただいて、スムーズな地域移行がなされることができると考えております。以上です。

【陣内教育長】

事務局の方から何かありますか。

【宿利スポーツ振興課長】

スポーツ振興課長です。計画の中に記載しておりますとおり、地域移行についてはしっかり学校保健課と連携しながら対応していきたいと考えております。

【萩原委員】

こういうスポーツマンズっていうようなことが始まって、図書館も外に出ていってみんなを取り込もうというような大きな方針みたいなのがあれば、やはり教育委員会だけにとどまらず、いろんな部署の協力が必要になってくると思うので、期待しております。

市長部局に移行して、また学校にもきちんと今までの業務はそのまま残していただいて、また広く皆さんに楽しい行事とか、そういうふうなことをたくさんしていただければ、移管することに異議はありません。

【陣内教育長】

ありがとうございます。皆さん、議決してよろしいでしょうか。

【全教育委員】

はい。異議ありません。

【陣内教育長】

わかりました。特にスポーツに関しては単なる数合わせとか組織改編というものではなくて、佐世保市教育委員会として初めてスポーツ推進計画という大きな理念を策定しまして、何のためにどういう世界を作っていくのかというものが、明らかになって、それに合う形での組織を作っていくっていう大変素晴らしい手法になるのではないかなと思っています。あとはこの形に魂をしっかりと入れていただければ、ありがたいなと思っています。本案については議決ということで閉めさせていただきます。

それでは議題の2点目「佐世保市学校再編計画の推進について」事務局からの説明をお願いします。

(3) 佐世保市学校再編計画の推進について

【大藤新しい学校推進室長】

新しい学校推進室長です。資料は事前にお配りさせていただいておりました9月定例教育委員会の議題の②番、議題といたしまして、佐世保市学校再編計画の推進についてということで、佐世保市学校再編計画【第1期】の推進及び学校再編計画再改訂についてお諮りするものでございます。

提案理由といたしまして、佐世保市学校再編計画を指針とし、第1期に示しました地区において、ワーキングチーム協議や学校再編を考える会を開催し、協議を進めてきたところでございます。そのワーキングチーム協議や学校再編を考える会において、一部の地区では、教育委員会が示しました案とは異なる案や意見が出されました。各地区で提示された案や、意見を踏まえ、学校再編計画の一部を変更し、全地区で方針を確認す

ることができたところでございます。そこで全地区の再編方針の確認をもとに、学校再編事業を推進してよいか提案するものでございます。

併せまして、再編計画の再改訂について提案をいたします。

審議していただきたい事項として、今後の再編計画といたしまして資料1をご覧ください。これは今まで説明してきたものと基本的には同じでございますが、説明に入ります前に、資料3をご覧ください。今年度に入りまして、学校再編を考える会、残る4つの地区について8月下旬に実施いたしました。その協議の内容、結果についてまずは報告を先にさせていただければと思います。

1番目の崎辺・南地区になります。内容としましては福石小学校と福石中学校を義務教育学校として、福石中学校のところに設置するという内容でございました。このことにつきましては8月29日火曜日に崎辺地区コミュニティセンターの方で、学校再編を考える会を催しまして、参加人数は24名でございましたが、この案について合意を得たところでございます。

南・山澄地区について、木風小、潮見小、白南風小を統合いたしまして白南風小学校の方に、新しい校舎を建てて、新しい学校を設置するというところなんです。解体工事前に3校を統合し、白南風小学校児童を潮見分校と木風分校に分散させる案で合意を得たところでございます。

次の世知原地区でございまして、これは世知原小学校と世知原中学校を施設分離型の義務教育学校ということでご提案をしたところでございまして、基本的な考え方は地元の方としてもご理解をいただいたところですが、施設一体型でなければ、義務教育学校の効果が発揮しにくいというご意見が多く出まして、地域的にも理解はするものの、これは見送りということで確認をしたところであります。

次は宇久地区です。宇久小学校、宇久中学校につきまして、施設一体型の義務教育学校とするという一つの組織的な案と、当初の教育委員会の案では統合先を宇久小学校の方にとしておりましたことを宇久中学校にと変えたものですから、このことにつきましても、ご説明を差し上げたところでございます。ここにつきましては、学校再編を考える会という形ではなくて、地区自治協議会の役員の方、それと宇久地区の地域、全町内の班長さん方に呼びかけをいたしまして、そういった方々の参加のもと意思を確認したところでございます。このことにつきましては、今回ご提案いたしました施設一体型の義務教育学校を宇久中学校のところに設置するというところで地域の方々のご了承を得たところでございます。

8月の動きにつきましては以上のようになりました。世知原地区については合意を得たうえで実施を見送るということとなっております。

以上のおりご報告等をさせていただいたところで資料1をご覧ください。このことを受けまして、令和4年から令和13年までを目途に進めていく、学校再編計画の第1期につきまして、全地区の意思を確認できました。これに合わせまして学校再編計画を進めていきたいということについてお諮りするものです。2ページの第1期に当たるところから世知原が抜けまして、3ページ目の実施期間未定のところに世知原を移しております。令和14年度以降に実施するというグループに位置づけるというものでございます。この計画に基づいて、今後進めてよいかということをお諮りしたいと思います。

それと、一緒にお配りしております、学校再編計画第1期の再改訂版というものも、今お示した資料の通り、差し替わっております。説明は以上でございまして。

【陣内教育長】

ありがとうございました。佐世保市学校再編計画再改訂版がバイブルになるかと思いますが、これについての変更にあたるところが、別冊資料の2ページと3ページになるということです。これまでずっと丁寧に説明をさせていただいておまして、今回の変更については、世知原小学校と中学校を施設分離型の義務教育学校ということでご提案差し上げておりました。最初は合意があったような、なかったようなという感じで、参加の人数がとても少なかったので決めようがなかったという部分でございました。今回

8月に再度参りまして、丁寧に説明して、ご意見をちょうだいしたところ、義務教育学校になることは、当然のことだと思いが、分離型をすぐする必要はないのではないか。ちょっと待ったほうがいいのではないかという意見が大半でございましたので第1期から抜いたということでございます。

ずっと丁寧に説明いただいております、今回は世知原の部分だけの変更でございます。これで了とさせていただきますよろしいでしょうか。

【全教育委員】

はい。

【陣内教育長】

ありがとうございます。それでは(4)協議事項の令和6年度第20回「いのちを見つめる講演会」講師選定についてです。

(4) 令和6年度第20回「いのちを見つめる講演会」講師選定について

【鳩山学校教育課長】

学校教育課長です。協議事項でございます。令和6年度第20回「いのちを見つめる講演会」講師選定についての説明をいたします。

資料1ページでございます。本講演会は、毎年6月、いのちを見つめる強調月間の取組の一つとして実施しております事業でございます。講師の専門的な立場から、本市が目指す、命の重みを心から感じ取り、思いやり深く人と関わるができる心豊かな子供の育成に係る講演をお願いするものです。

記載しております方針に従いまして、令和6年6月22日土曜日、アルカス佐世保大ホールにて開催を予定しております。今回、講師の選定をご協議いただきたく、記載の4名の候補を提案させていただきます。

まずお1人目に伊藤真波さんです。関係の資料につきまして、2ページ、それから4ページ5ページにも掲載をさせていただいております。伊藤真波さんは、北京・ロンドンオリンピックの競泳日本代表選手で、日本初の義手の看護師と呼ばれている方です。看護学生時代に不慮の事故により右腕を失いますが、失意のどん底から挫折を乗り越えられ、看護師になるという夢を実現し、また、水泳選手、さらにはバイオリンの演奏と様々な分野で自己実現を果たされた方です。アメリカのテレビ番組では、奇跡のバイオリニストと称賛され、日本の24時間テレビでもオープニング演奏を披露されるなど、活躍されていらっしゃいます。講演の最後にはバイオリンの演奏も披露いただけるというふうに伺っております。令和5年12月に本市の社会福祉協議会も講師として招聘をされるという情報もありますが、当日は違う演題でお話をいただけるという回答もいただいているところです。

続きまして、お2人目で木山裕策さんでございます。関係の資料は2ページ、6ページに掲載をさせていただいております。木山裕策さんは、2008年の紅白にも出場している歌手で、夢が自分を大きくするという演題でご講演をいただきます。歌手デビュー前に甲状腺に悪性腫瘍が見つかり、声を失う危機を経ながらも、自身の歌声をCDに残し、子どもたちに聞かせたいという思いから、夢を実現されます。「あきらめなければいいことがある」というご自身の経験からの60分間の講演、加えて、代表曲「home」を初め、30分間のライブという、これまでにないプログラムを構想することができます。

続きまして、3人目、内藤大助さんについてです。資料2ページ及び7ページに掲載をさせていただいております。内藤大助さんは元プロボクシングWBC世界フライ級チャンピオンで、テレビ等のメディアにも出演しており、知名度も高く、一定の集客が見込めるものと思われま。中学生時代にいじめに遭い、その当時のつらい体験をプラスに変え、世界チャンピオンの座を掴むという半生をトークショー形式でお話をいただきま

す。参加者からの質問、前もって用意をしたアンケートにも回答いただくなど、参加型の公演を見込めるよさもございます。

最後に、4人目、栗林慧さんです。栗林慧さんをご承知の通り、北松浦郡田平町出身の写真家で、昆虫などの生物写真を専門とされています。科学技術映像祭での内閣総理大臣賞受賞等、数々の賞を受賞していらっしゃいますが、特にご自身で開発をされた特殊なレンズを用いてとらえた大迫力の昆虫たちの写真が有名です。いずれも小さな命の躍動する瞬間が納められ、そこからは命の神秘を身近に感じることができます。講演では、「小さな生命を友として」という演題で昆虫をはじめとする自然と人間の共存について、映像を織りまぜながらお話いただくことを想定しております。

以上、4名の候補者を提案させていただきました。なお、参考までにこれまでの講師につきまして、3ページに掲載をさせていただいております。ご参照ください。説明は以上です。

【陣内教育長】

はい。ありがとうございます。説明が上手なのでいずれも聞きたいなと思っているところです。協議事項ですのでここで決めるわけではないのですが、皆様のご意見等も尊重しながら今後作業に入っていくためということでございますので忌憚ないご意見、ご希望を聞かせていただければと思います。

【中村教育委員】

参加対象といいますが、今までに参加された実績の保護者の方、子どもさん、先生方、大体どんな比率で来られているのか、また、どれぐらいの動員があったかというような記録はありますか。

【鳩山学校教育課長】

学校教育課長です。確実にその比率までを割り出した経験は、これまでにはなかったかと思います。ただ、以前は、教職員、それからPTAにも依頼をして何名程度出席をお願いしたいという依頼を出していた当時もございました。平成29年ごろから、そのような通知の出し方はせずに、自由にご参加をいただくような形になり、最近では、もっと小学生や中学生、高校生も含めて、そうした児童生徒も呼べるような講師をお招きしたいなっていうのを、課題の一つとして人選も含めてやっているところです。

【中村教育委員】

ありがとうございます。今年もコロナの影響がなかったとは言えない時期だったと思いますが、実際何人ぐらい来られましたか。

【鳩山学校教育課長】

学校教育課長です。今年のピーターフランクルさんに関しては450名の参加者があっております。

【中村教育委員】

ありがとうございます。実際に来ていただきたいのは、先生や子どもたち、あるいは保護者というところで、ただ、一般の方が申し込んでこられるということが増えている状況ということですね。わかりました。

●以下、それぞれの候補者についてフリートーク●

【陣内教育長】

ありがとうございます。協議事項なので結論は出しません。参酌していただければと思います。それでは報告事項の方に参りたいと思います。「第1回佐世保市教育振興

基本計画（第4期）策定検討委員会について」説明をお願いします。

（5）第1回佐世保市教育振興基本計画（第4期）策定検討委員会について

【溝口総務課長】

総務課長です。第1回佐世保市教育振興基本計画（第4期）策定検討委員会についてご報告いたします。9月25日に第1回の策定検討委員会を開催いたしました。その中では、計画の概要など説明をしまして、その上で、現在の第3期計画の振り返りを含めながら、第4期計画の策定に入る前の前段の話をさせていただいております。教育委員の皆様には、これまでの教育大綱の改定について説明をしておりますが、また改めて重要と思われるところを説明させていただきます。

資料2の4ページの方お願いいたします。策定検討委員会の位置付けということで、当委員会に対してどういう形で検討をお願いするのかということになります。事務局の方で社会教育委員の会に意見を伺いまして、そういったものをもとに事務局で素案を作成して、その素案を元に検討していただきます。検討委員会の方で検討をいただいた結果を、佐世保市教育振興基本計画の案として答申をいただくということになります。答申がなされた計画案は、教育委員会の議決を経て決定することになります。

資料5ページの方お願いします。これまでの計画について、若干触れさせていただきます。国の教育振興基本計画、佐世保市の教育振興基本計画、教育大綱、佐世保市総合計画それぞれの策定経過ですが、佐世保市の教育振興基本計画は、国の教育振興基本計画を参酌することとなっております。国の計画は平成20年から5年ごとに策定をしております。今回第4期の新しい計画が策定をされております。この計画を参酌する形で、佐世保市の教育振興基本計画を作成することになりますが、一方で総合計画の活動計画という位置付けもございます。現在、総合計画後期基本計画の策定作業を進めておりまして、計画期間は令和6年度からの4年間となっております。新しい第4期佐世保市教育振興基本計画も4年間の計画と考えております。

資料4の計画の策定スケジュールをお願いします。第1回策定検討委員会を開催しましたが、今後10月、11月、12月の計4回の開催を予定しております。12月開催予定の第4回策定検討委員会にて計画案を策定していただいて、その後答申をいただくという流れを考えております。答申をいただいた後は、この計画案を文教厚生委員会にも説明をした上で、教育委員会の議決を経て決定するという流れを考えております。その後、3月議会で報告という流れとなります。

今後、計画の案が答申という形で策定検討委員会の方から示された後に、教育委員の皆様にもお示しをしたいと思いますが、策定検討委員会の状況の方は逐一報告をさせていただきたいと考えております。説明は以上です。

【陣内教育長】

ありがとうございました。前回、9月4日に議題として出されておりましたものが実際動き出したということで、最終的には答申をいただいた後に教育委員会にお諮りをして決定をいただくという流れになります。今回は主にスケジュールとか、基本的な構想というようなものが中心でしたので具体的な内容については次回以降となります。何かお尋ねはございませんでしょうか。

【全教育委員】

はい。

（6）Sasebo Expoの開催について

（7）徳育推進フォーラムの開催について

（8）青少年育成懇談会の開催について

(9) PTA語らいの広場の開催について
(10) 少年の主張長崎県大会の結果について

【陣内教育長】

続きまして、社会教育課の行事についてまとめて報告をお願いします。

【武尾社会教育課長】

社会教育課長です。それでは当日配布資料③をご覧ください。1ページ目をお開き願います。リーディングプロジェクトの一つであります、「英語が話せる街佐世保」関連イベントでございます「第8回Sasebo Expo」を10月29日の13時からまちなかコミュニティセンターの全館を使って開催をしたいというふうを考えております。今回は世界の秋の祭典をテーマにいたしまして、芸術や文化などのブースを設けまして、体験型の交流を行い、日本人と外国人の方々の友好と親睦を深め、気軽にコミュニケーションをとれる機会の創出を図って参りたいと考えております。次のページにチラシを添付しております。

続きまして、報告③資料2ページをお開きください。徳育推進フォーラムの開催についてでございます。佐世保食徳育推進会議と本市が一体となりまして進めております徳育推進のまちづくりにつきまして、「第14回徳育推進フォーラム」を体育文化館のコミュニティセンター5階ホールにて、10月7日土曜日の13時30分から開催をいたします。今回は、「真理は対話の中にあり～人の心をつなぐのはWi-Fi?それとも・・・～」をテーマにいたしまして、コミュニケーションによる心の繋がりに焦点を当てまして、多くの方々に様々な視点から徳育について考える機会を持っていただきたいというふうに考えているところでございます。講演を長崎短期大学の教授であり、佐世保市社会教育委員副委員長の中野明人先生をお招きする予定でございます。次のページにチラシを添付しております。

続きまして、報告④でございます。資料3ページをお開きください。青少年育成懇談会の開催についてでございます。ココロねっこ運動の周知と、青少年健全育成の基盤づくりを目的といたしまして、「令和5年度青少年懇談会」を保立町の清水地区コミュニティセンターの講堂にて、10月28日土曜日10時から佐世保市青少年育成連盟との共催により開催をいたします。当日は、講師に長崎県県民生活環境部の人権・同和对策課の岩本、森の両氏を迎えまして、「人権尊重社会の実現と子どもの健全育成をめざして」と題しまして講演会を行います。

続きまして、報告⑤でございます。資料は4ページをお開きください。佐世保市PTA連合会と教育委員会の主催によりまして開催しております「語らいの広場」は、清水地区コミュニティセンターの講堂にて10月21日土曜日10時から開催をいたします。本研修では、「人と人をつなげるこれからのPTA」をテーマにいたしまして、「社会総がかりの教育」を実現するために、PTAとして何が必要かについて、長崎ファミリープログラムのファシリテーターの皆様方をお迎えしまして、グループワークで行う予定としております。当日はPTAでありますとか育友会の会員学校関係者の皆様150人程度を見込んでおります。

続きまして、報告⑥でございます。資料5ページをお開きください。少年の主張長崎県大会の結果についてでございます。8月25日に大村市のシーハットおおむらさくらホールにて、「第45回少年の主張長崎県大会」が開催されましたので、その結果について報告をいたします。佐世保市からは、7月8日に開催されました令和5年度佐世保市少年の主張大会で選ばれました1名が県大会に出場し、広田中学校の3年生相川優衣さんが優秀賞の長崎県校長会賞を受賞されました。

以上、報告をさせていただきました。以上でございます。

【陣内教育長】

はい。ありがとうございました。お尋ねなどございませんか。ないようですので次に参りたいと思います。報告⑦の針尾送信所特別公開について報告をお願いします。

(11) 針尾送信所特別公開について

【中村文化財課長】

文化財課長です。報告事項⑦針尾送信所特別公開について報告いたします。資料は6ページになります。針尾送信所は昨年、建設から100年を迎えました。今もなお悠然とそびえ立っておりますこの無線塔でございますが、100年が経っているということで、劣化状況や耐震性を検証するために、昨年から保存調査を実施しております、4年間かけて、人間でいう健康診断を今やっているところでございます。

その調査の一環として、1号無線塔の基礎が今どういう風になっているかということを確認するため、地下約6メートルを掘削いたしまして、本来はもう見るできない無線塔ということ、今後もう見られないかもしれないということで宣伝をしたところ、多数ご来場いただきました。今回そのような掘削の現場を広く市民の皆様に見ていただくということを計画いたしまして、今回実施したわけでございます。

資料は6ページになりますが、この公開を9月9日、10日と2日間の限定でさせていただきました。冒頭、教育長からもご報告があったように、来場者数2,650人ということで、当初、我々も500人程度来ればいかなということ想定したところ、もう5倍以上の方が見えられて、当初は10時から15時までという予定をしておりましたが、初日は9時半からということで30分前倒し、2日目も9時10分と50分前倒しで公開を開始して、なるべく皆さん多くの方に見ていただくと考えておりましたが、駐車場が最大84台しか止められませんので、渋滞が国道近くまで続いてしまいました。1時間、2時間待ちという状態でしたが、見学の後はですね、皆さんから見えないものが見えてよかったということで、クレーム等はなく、無事2日間を終了させることができましたとっております。

ただ、針尾無線塔でこういったイベントをする際に、渋滞等によって近隣住民の皆様にもこれまでもご迷惑をかけたことがありますし、警察の方も出動していただいて後方支援をいただいたということもありますので、こういったイベントする際の問題点が浮き彫りになりました。駐車場の整備等も課題として出てきたところでございますので、そういった課題に向けて、検討をしていくような行事だったかなと考えております。

ここに書いてありますように遠くは弘前ナンバーもあり、全国津々浦々見ていただいたなと思っておりますし、日曜日は、宮島市長も渋滞に並んでいただき大変申し訳なかったなと思っておりますが、市長も大変喜んでいただきましたし、針尾無線塔の保存会の会長も大変喜んでいらっしゃるということでございました。以上、報告を終わります。

【陣内教育長】

ありがとうございました。大変お疲れさまでした。それでは報告事項⑧令和5年度佐世保市中学校体育大会（駅伝競走）について報告をお願いします。

(12) 令和5年度佐世保市中学校体育大会（駅伝競走）について

【藤原学校保健課長】

学校保健課長です。報告事項⑧になります。令和5年度の佐世保市中学校体育大会の秋の大会になりますが、駅伝競走の開催について報告をさせていただきます。10月11日水曜日の開催を予定しており、会場につきましては例年同様で佐世保市総合グラウンド陸上競技場及び周辺を周回するコースとなっております。日程ですが、女子の方から競技を開始いたしまして、10時30分スタートの予定としております。それから、男子の方が午後12時30分から、閉会式を14時30分ごろということで予定をしております。参加資格のところをご覧いただければと思いますが、本大会につきましても、地域クラブで参加

することにつきましては、認めている状況ではございましたが、月曜日に締め切りを行ったところ、今回は各学校単位での参加という状況になっております。

お時間等あらわれましたら、ぜひご覧いただければなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。報告は以上でございます。

【陣内教育長】

はい。ありがとうございます。お尋ね等はございますか。

ないようですので、続きまして報告事項⑨教職員研修の進捗について報告をお願いします。

(13) 教職員研修の進捗について

【高橋教育センター所長】

教育センター長です。資料7ページをお願いします。報告⑨でございます。教育センター研修の進捗ということで、現在まで実施しております研修につきまして、一部ご報告をいたします。

まず一つ目、兼任所員制度のスタートでございます。4月の教育委員会でご承認いただきました、本制度でございますが、おかげさまで円滑なスタートを切れました。兼任所員を軸として授業づくりについて協議し、互いに授業を見せ合い、また作り直すという学び続ける教員、そして教員の成長のSDGsといえますか、持続可能な教育制度の形ができ始めました。若手の受講者からは、授業を見て欲しいという積極的な言葉を、それから関わっていただきました校長先生方からは、「私たちに任せてください」、「自走し始めましたよ」というような言葉が多数聞かれたところでございます。

次に、初任者研修でございます。今年度は約2割が近畿関西圏など、市外の出身者となっております。新しい地での社会人スタート、私たちとしましても丁寧に様子を見て、学校と連携を取りながら、指導に当たっています。センターの校長経験OB職員が、直接初任者の勤務校に出向き、初任者の教室で面談を行うといったこともしております。また、ネットワーク上に月ごとに簡単に日頃の所感を、初任者に気楽に書かせて、教育センターの所員がそれにアドバイスや励ましを行っています。山あり谷ありの1年目の所感となると思いますが、2年目を迎えるときには、令和5年度の振り返りに大きく役立つものと考えておりますし、またその資料を、次年度の初任者に見せることで、心の支えというか、1年間の見通しができるものと考えております。

三つ目、ふるさと教育研修でございます。社会教育課の出前講座の方を活用させていただきました。八つの団体にポスターセッション形式で佐世保の魅力を語っていただきました。市外出身者でなくとも、佐世保の魅力や誇りそういったものについて新発見だらけの会となりました。

四つ目は、「英語でクッキング」でございます。こちら社会教育課のご協力を得ました。実際にネイティブの方が調理を通して英会話を直接先生方と行うという体験を通じた学びでございます。

五つ目、学校不適応児童に係る研修でございます。これは学校教育課、青少年教育センター、教育センターの共同企画でございます。そのほか春日小学校実践報告、西村臨床心理士の指導助言によって困っている子どもたちの支援のために行った研修でございます。受講者の言葉には、春日小のような組織的な支援体制の見直し、安心できる居場所づくりに向けて努力したいという声が上がりました。

六番目ですが、夏季の研修についての総括でございます。6月16日に県教委の方から、教員のなり手不足解消策として、夏休み中の心身の休養や自分磨きを後押しするという目的で、夏休み充電宣言が発表され、内心複雑な気持ちで受講者の動向を見ておりました。しかし終わってみると、例年より受講希望者が百名以上増となりました。必ず参加

しなければならないという研修を減らしたのですが、ICT活用のお悩み相談という個別最適化を図ったことが、先生方の自分磨きとして機能した結果だと思っております。最後に課題と展望という意味で広域連携について、これまで4町に案内を発出してありますが、現在19名の参加というふうになっております。この数字を見て反省したところがありまして、東彼地区は大村にあります県の教育センターにも地の利がありますことから、それよりも今後の展開としてより遠隔地でご不便であろうと想定される平戸や松浦、その他の地域、島部に可能な限り案内を出していけたらと思っております。報告につきましては以上でございます。

【陣内教育長】

ありがとうございました。教育センターでしていただいているのが教職員の研修ということで、子どもに広くこんなことしますとか市民の皆さんにこんな周知をしますというのではなくて、なかなか見る機会がないのですが、センター長がいろんな工夫をしてくれていまして、特に先生たちが何に困っているかという部分と、それからどういう形にすれば、困りごとを解決できるそれからよく彼が使う言葉ですが、教職員が研修を自走できるようにということできっかけを作ってあげて後は自分で考えさせるというすごく良い工夫をしてくれています。お尋ね等ありますか。

【中村教育委員】

すごく参考になりました。初任者研修64名というのは、全員受けられているということでしょうか。

【高橋教育センター所長】

その通りでございます。

【中村教育委員】

近畿関西圏から、就職して下さった方がこんなにいらっしゃるということですか。

【高橋教育センター所長】

近年、こういう形が増えてきているという状況でございます。

【中村教育委員】

これはUターン、Iターンの方ですか

【高橋教育センター所長】

大学を卒業してそのままという形の方がございます。一部Uターンの方、Iターンの方もいらっしゃいます。

【中村教育委員】

望ましいですね。ありがとうございます。

あと、夏季研修についてですが、これは動員ではなくて希望の方が集まってきた結果、今年度百名以上増加したという理解でよろしいでしょうか。

【高橋教育センター所長】

必ず出てきて欲しいという、来なさいという研修は、逆に減らしております。2、3人を対象にしたお悩み相談のような小さな研修を増やした結果、こういう結果となっております。ちょっと複雑な気持ちがございます。

【中村教育委員】

先生方がそういうふうにも自走する形になっていただくときっと子どもたちもそういう

のが伝わると思います。すばらしい活動されていると思って聞いておりました。ありがとうございました。

【陣内教育長】

他はいかがですか。それでは、以上で報告事項を終了いたします。

(14) その他の事項について

【陣内教育長】

その他の事項②市立小学校教職員人事案件について、その他の事項③学校運営状況報告について、この2点につきましては、地方教育行政の組織の運営に関する法律第14条第7項及び佐世保市教育委員会会議規則第15条のただし書きにより、皆様にお諮りした上で、秘密会として取り扱いたいと思いますがいかがでしょうか。

【全教育委員】

異議ありません。

【陣内教育長】

それでは、当事項については非公開として取り扱いますので、関係者以外の方は退室をお願いします。

その後、次回開催予定日を確認し、終了となった。

----- 了 -----